

救急講習の実施に係る確認事項について

事業所等から救急講習の講師派遣依頼があった場合は、以下の感染防止対策について事業所等の担当者と協議し、実施の可否を判断します。

チェック	開催条件等
【講師派遣依頼等の受付時に確認する事項】	
	<ul style="list-style-type: none"> ・管轄内の事業所、勤務地又は住民であること。
	<ul style="list-style-type: none"> ・会場の条件 <ul style="list-style-type: none"> ①訓練人形 1 体につき周囲に半径 2m の空間を確保 ②見学者がいる場合も上記同様
	(参加者 10 人以上を目処に派遣しているため、最低 40 m ² は必要)
	<ul style="list-style-type: none"> ・参加者は全員マスク着用であること。
	<ul style="list-style-type: none"> ・参加者に高齢者、基礎疾患のある方がいる場合は、感染時に重症化のリスクが高いことを説明
	<ul style="list-style-type: none"> ・当日の朝、自宅での検温を依頼。発熱の場合、参加できない旨の説明
	<ul style="list-style-type: none"> ・当日、かぜ症状、倦怠感等がある場合は、参加できない旨の説明
	<ul style="list-style-type: none"> ・講習後も連絡可能な連絡先を確保すること（参加者全員分）。
	<ul style="list-style-type: none"> ・依頼者側で手指消毒液を準備すること。
	<ul style="list-style-type: none"> ・当分の間、講習時間が 1 時間以内のものに限り派遣する。
	<ul style="list-style-type: none"> ・当分の間、対面式の実技は、できない旨の説明
【実施上の留意事項】	
	<ul style="list-style-type: none"> ・職員による確認事項 <ul style="list-style-type: none"> ①参加者のマスク着用を確認 ②参加者にかぜ症状、倦怠感等がないか確認
	<ul style="list-style-type: none"> ・感染防止のため、訓練人形及び使用資器材は一人につき 1 セット準備
	<ul style="list-style-type: none"> ・参加者多数の場合は、手技実施毎に訓練人形、資器材及び手指を消毒
	<ul style="list-style-type: none"> ・常時換気又は 30 分毎の換気を実施
	<ul style="list-style-type: none"> ・人工呼吸の手技は講師の展示のみ。受講者には実施させないこと。
	<ul style="list-style-type: none"> ・2m 間隔を取っても指導が行き渡るように、マイク又は拡声器を使用
	<ul style="list-style-type: none"> ・休憩を入れる場合はトイレ等利用時に混雑が生じるため、身体的距離や時間を区切って利用してもらう。
	<ul style="list-style-type: none"> ・終了後に受講者の中で PCR 検査を出すような感染疑いの方が発生した場合は、速やかに講習担当署所に連絡するよう徹底する。
	<ul style="list-style-type: none"> ・終了後（帰宅後）、参加者に手洗いや洗顔を依頼する。
【講習会終了後】	
	<ul style="list-style-type: none"> ・使用資機材の消毒の徹底
	<ul style="list-style-type: none"> ・講師の手洗い、洗顔の徹底